



令和 6 年度

水土里サークル活動 初任者研修会 【事業の概要】



～入り口は **水土里サークル活動** 出口は **地域づくり**～

鹿児島県水土里サークル活動支援協議会

鹿児島県水土里サークル活動支援協議会



目 次

- ◇ 水土里サークル活動とは
- ◇ 鹿児島県水土里サークル活動支援協議会とは
- ◇ 「農業の有する多面的機能」とは
- ◇ 事業の経緯
- ◇ 多面的機能支払交付金の構成
- ◇ (1)「農地維持支払交付金」対象組織, 対象活動
- ◇ (2)「資源向上支払交付金」共同活動・長寿命化の対象組織, 対象活動
- ◇ 活動組織・広域活動組織の合意形成について
- ◇ SDGSと多面的機能支払交付金の活動との関わり

鹿児島県水土里サークル活動支援協議会



水土里サークル活動とは、

「多面的機能支払交付金」で行う活動の鹿児島県独自の愛称です

- ・ 事業の浸透を目的に平成19年に募集しました。

《サークル・さあ来る》

- ・ 円，輪→人と人のつながり，地域のつながり，結いの心
- ・ 仲間，団体→活動組織
- ・ 循環，繰り返す→活動の継続，環境を守る 等

それぞれの意味を含め，資源を守る活動の特徴をわかりやすく表現しています。

鹿児島県水土里サークル活動支援協議会

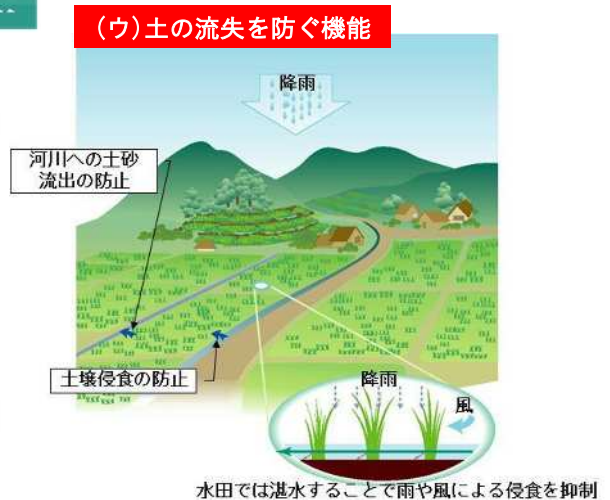
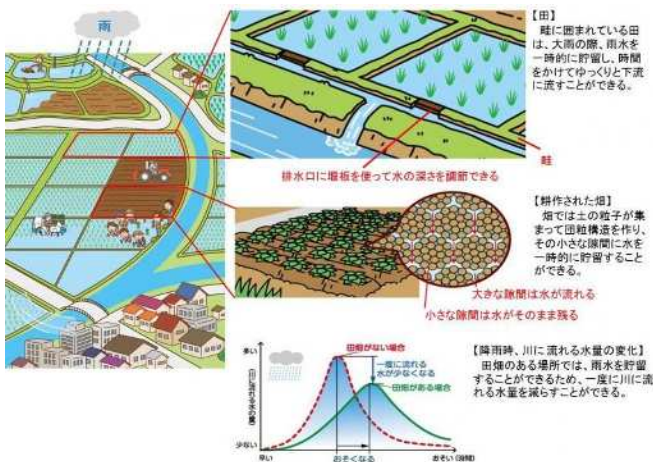
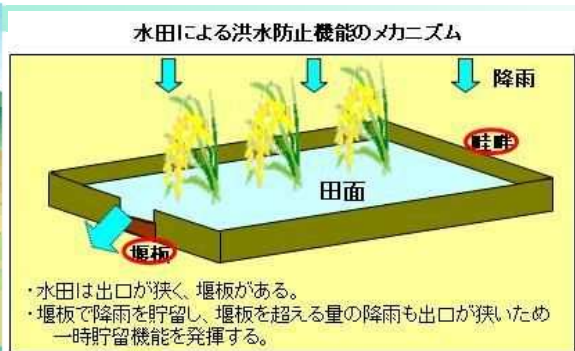
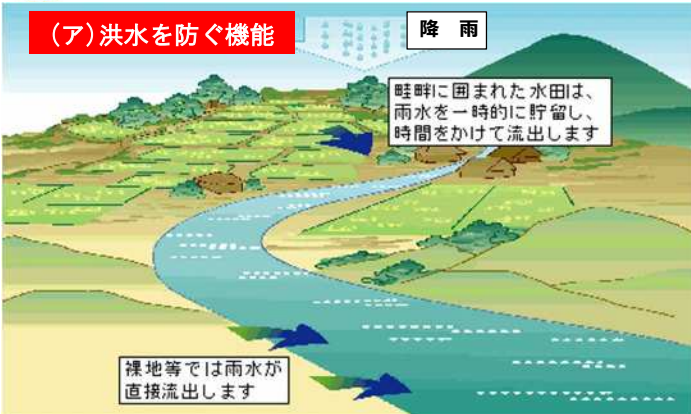


鹿児島県水土里サークル活動支援協議会とは

目 的	農業の多面的機能の維持・発揮を図るため，地域協同による農用地，水路，農道等の地域資源及び農村環境の保全活動並びに農業用排水路等の施設の長寿命化のための活動の推進等に資すること
会 長	本坊 輝雄（鹿児島県土地改良事業団体連合会 会長）
副会長	橋本 欣也（伊佐市長）
会 員	県農政部，県教育庁，県警察本部，JA中央会，県経済連，県農業会議，県建設業協会，県社会福祉協議会，かごしま水土里ボランティア，市町村，水土里ネット鹿児島
事務局	水土里ネット鹿児島 総務部地域支援課
事務局 の 役 割	①事業計画の指導，審査・実施状況の確認 等 ②推進・指導（市町村・活動組織等への説明会等の開催，制度の説明，申請書類等の確認，実績報告書の確認等，個別指導，シンポジウムの開催 等） ③その他推進に必要な事項（幹事会・総会の開催，フォーラム・九州連絡会への参加 等）

鹿児島県水土里サークル活動支援協議会

「農業の有する多面的機能」とは



(エ) 川の流れを安定させる機能



(キ) 生きもののすみかになる機能



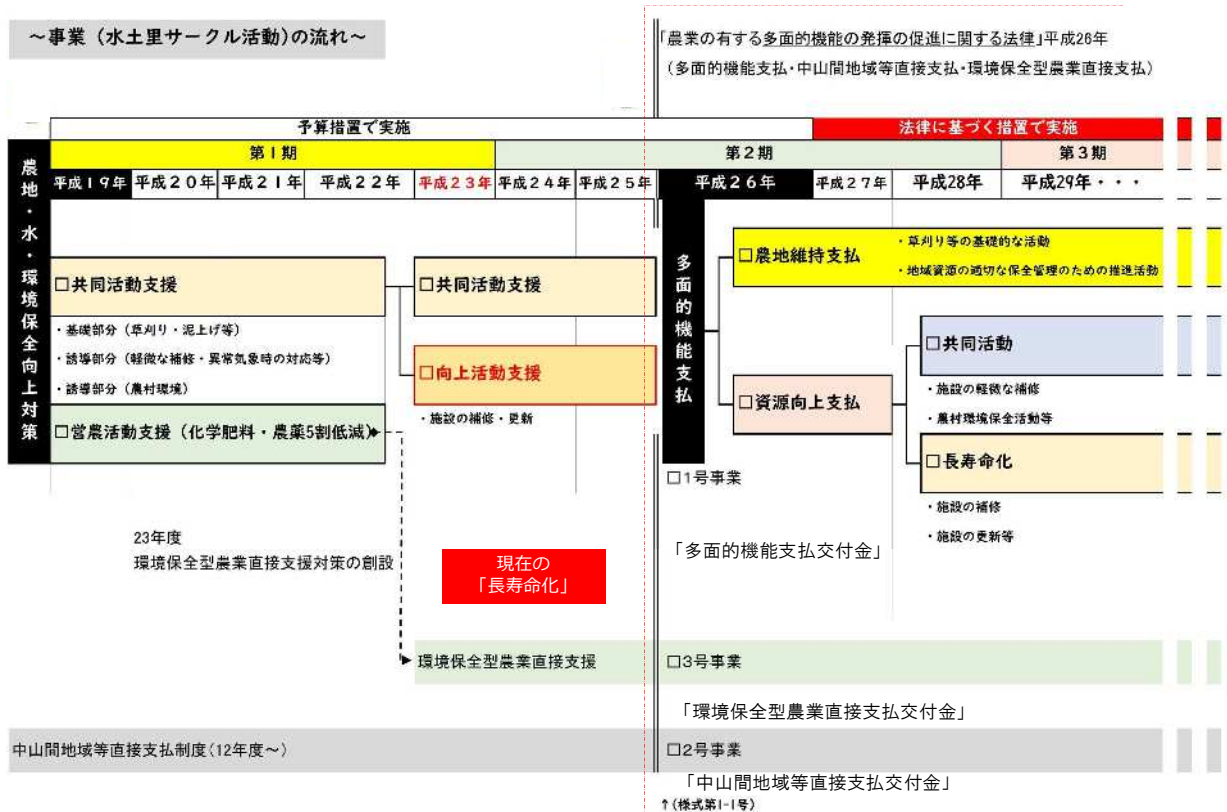
(コ) 癒やしや安らぎをもたらす機能



鹿児島県水土里サークル活動支援協議会

事業の経緯

～事業（水土里サークル活動）の流れ～



鹿児島県水土里サークル活動支援協議会

多面的機能支払交付金の構成

多面的機能支払交付金

農地維持支払交付金

① 地域資源の基礎的な保全活動

1 点検 2 年度活動計画 3 事務研修・機械安全使用の研修 4~15 実践活動（草刈り・泥上げ・保守管理等）
16 異常気象時の対応

② 地域資源の適切な保全管理のための推進活動

17~23 の選択した取組を毎年実施する

資源向上支払交付金

1) 地域資源の質的向上を図る「共同活動」

① 施設の軽微な補修

24~27 機能診断 28 年度活動計画 29 補修研修
30~33 実践活動（軽微な補修等）

② 農村環境保全活動

34~38 計画策定（毎年度策定） 39~50 実践活動
51 啓発活動

③ 多面的機能の増進を図る活動（任意の取組）

52~60. 選択した取組を毎年実施

2) 施設の「長寿命化」のための活動

61 水路の補修 62 水路の更新等 63 農道の補修
64 農道の更新等 65 ため池の補修
66 ため池（付帯施設）の更新等（鹿児島県独自の取組）
120 農地の補修 121 農地の更新等

3) 組織の広域化・体制強化

※上記説明内の数字は活動項目番号表の数字です。

令和6年度より加算措置の廃止 **ただし** 令和5年度認定の組織までは、5年間の加算措置を受けることが可能です。

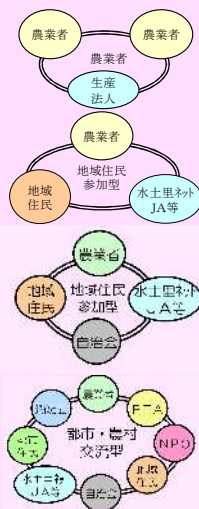
フル活動支援協議会

(1) 「農地維持支払交付金」対象組織・対象活動

交付対象組織

【農地維持支払交付金】

- **農業者のみ**で構成される組織
- 農業者及びその他の者（地域住民、団体など）で構成される組織



対象活動

Point!

- ・「農業者のみ」でも可
- ・「機会の安全使用に関する研修」が追加されました。

① 地域資源の基礎的な保全活動

点検・計画策定



施設点検 年度活動計画の策定

研修



組織運営に関する研修

実践活動



農地法面の草刈り 水路の泥上げ



ため池の草刈り 農道の路面維持

② 地域資源の適切な保全管理のための推進活動

- ・ 農業者による検討会・意向調査・不在村地主との連絡体制の整備等
 - ・ 地域住民等との意見交換等・有識者等による研修会
- (※推進活動の結果は「地域資源保全管理構想」の策定に使用します)

鹿児島県水士里サークル活動支援協議会

(2) 資源向上支払交付金「共同活動」「長寿命化」の対象組織・対象活動

対象活動



Point!
・「農業者及び地域住民、団体など」で構成されること

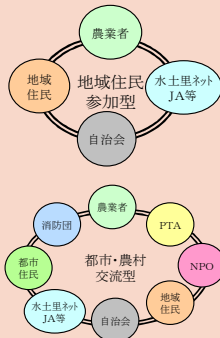
交付対象組織

(2) 資源向上支払・共同活動

○農業者及びその他の者（地域住民、団体など）で構成される組織

(3) 資源向上支払・長寿命化

○農地維持支払交付金と同様の組織



(2) 共同活動

1. 施設の軽微な補修

機能診断



施設の機能診断

実践活動



水路のひび割れ補修

2. 農村環境保全活動

啓発・普及



生き物調査による啓発

実践活動



植栽活動

3. 多面的機能の増進を図る活動

防災・減災力の強化



田んぼダム（田んぼに降った雨を、排水口を絞る、ゆっくり排水。一時的に水を貯め、洪水被害を軽減）

農村環境保全活動の幅広い展開



水田魚道の設置

(3) 長寿命化のための活動



老朽化した水路壁のコーティング



未舗装の農道をアスファルトで舗装

多面的機能支払い交付金の交付単価（円/10a）

※9
畑には樹園地を含みます。

※8
事業計画期間中に畑地化する場合、当該期間中においては、農地維持支払の交付単価は地目変更前の単価を適用します。

※7
②及び③と一緒に取り組む地区は、②の単価は0.75を乗じた額になります。したがって、①、②及び③と一緒に取り組む場合、都府県・「田」では合計で9,200円/10aになります。

都府県	①農地維持支払※8	②資源向上支払 (共同※1, 2, 3)	①と②に取り組む場合	③資源向上支払 (長寿命化※4, 5, 6)	①、②及び③に取り組む場合※7
田	3,000	2,400	5,400	4,400	9,200
畑※9	2,000	1,440	3,440	2,000	5,080
草地	250	240	490	400	830

※1
農地・水保管理支払の取組を含め5年間以上実施した地区は、②の単価に0.75を乗じた額になります。

※2
②の資源向上支払（共同）は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが基本になります。

※3
多面的機能の増進を図る活動に取り組めない地区は、単価は5/6を乗じた額になります。

※4
水路や農道などの施設の補修や更新を実施します。

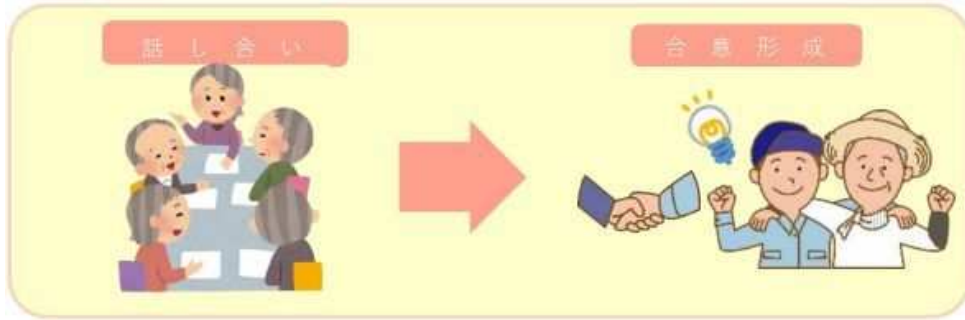
※5
本単価は交付上限額になります。なお、広域活動組織の規模を満たさず、かつ直営施工を実施しない地区は、単価は5/6を乗じた額になります。

※6
広域活動組織の規模を満たさない場合、③の交付上限額は、保管理する区域内に存在する集落数に200万円を乗じた額と上記単価に対象農用地面積を乗じた額の小さい額となります。

「令和6年度多面的機能支払交付金のあらまし」より抜粋

活動組織・広域活動組織の合意形成について

組織の設立時には、必ず設立総会を開催し、**活動組織または広域活動組織内で合意形成を図りましょう。**
また、毎年総会などによる合意形成を行いましょよう。



合意形成 3つのポイント

1. 活動内容について、毎年度話し合う
2. 話し合いの記録を作る
3. 決まった内容は**書面で構成員全員にお知らせ**

※全員が納得して活動に取り組んでいくため、合意形成した内容は、必ず構成員全員に周知しましょう。

推進活動の結果は、「地域資源保全管理構想」の策定に使用します。

鹿児島県水士里サークル活動支援協議会

SDGsと多面的機能支払交付金の活動との関わり

SDGs（持続可能な開発目標）とは貧困、気候変動や紛争など世界中の問題の解決を目指す目標のことで、2015年に世界中の国々が集まって話し合う国連総会で決定されました！



多面的機能支払の活動は、農業・農村の持続的発展を通じて17の目標のうち15の目標（目標2～9, 11～17）達成に貢献しています。
 次ページの事例を参考にしてください。

本交付金とSDGsの関わりがより詳しく記載されております。ぜひQRコードを読み取ってご覧ください!!



鹿児島県水士里サークル活動支援協議会

SDGsと多面的機能支払交付金の活動との関わり（事例）

共同活動の例	活動による効果	SDGsへの貢献
<p>例1) 生き物調査</p>  <p>活動組織と地域の子も達等が田んぼや水路に生息する生き物を観察する取組。</p>	<p>①地域の学校等と連携することで子ども達に農業生産活動が生態系保全につながっていると学ぶことができる。</p> <p>②世代間との交流により、コミュニティが形成・強化され、地域の自然環境が保全されることにつながる。</p>	<p>SDGsへの貢献 ※多面版SDGsの目標文になっています</p> <p>→  目標4 地域内外の人に質が高い教育、生涯学習の機会を提供する。</p> <p>→  目標11 住み続けられる地域を作る。</p> <p>等</p>
<p>例2) 草刈り・泥上げ</p>  <p>農地やため池周辺の草刈りと水路の泥上げをする取組。</p>	<p>①安定的な農業生産にとって必要不可欠な農地や水路、ため池などを適切に保全管理している。</p> <p>②保全管理が行き届いていることで異常気象時等の被害軽減につながる。</p>	<p>→  目標2 持続可能な農業生産を支える。</p> <p>→  目標13 気候変動及びその影響を軽減するための対策を実践する。</p> <p>等</p>
<p>活動の企画・運営の例</p>		
<p>例3) 多様な人材が参画した活動</p>  <p>非農業者や女性や子ども等多様な人材が植栽活動等の活動に参加することや、組織の運営に関わる等の取組。</p>	<p>老若男女、地域内外問わず、女性や子どもが活動組織の計画策定や運営等に参画し、多様な主体の活躍の場を創出することで、関係人口が拡大し、農村振興へつながる。</p>	<p>→  目標3 やすらぎや福祉の機会を提供する。</p> <p>→  目標16 多様な主体の参画による地域づくりを促進する。</p> <p>等</p>

複数の目標貢献に期待できます！

一クル活動支援協議会



(メモ)



高めよう 地域協働の力!